

令和 6 年12月25日

丹波市議会議長 谷水 雄一 様

予算決算常任委員会
委員長 足立 嘉正

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託された事件について、審査の結果を別紙のとおり、丹波市議会会議規則第109条の規定により報告します。

1 審査に付した事件

- ・議案第129号 令和6年度丹波市一般会計補正予算（第8号）
- ・議案第130号 令和6年度丹波市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）
- ・議案第131号 令和6年度丹波市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算（第2号）
- ・議案第132号 令和6年度丹波市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第3号）
- ・議案第133号 令和6年度丹波市訪問看護ステーション特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第134号 令和6年度丹波市地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第135号 令和6年度丹波市看護専門学校特別会計補正予算（第3号）
- ・議案第136号 令和6年度丹波市水道事業会計補正予算（第2号）
- ・議案第137号 令和6年度丹波市下水道事業会計補正予算（第2号）

2 審査の経過

（1） 審査日時

- ・令和6年12月23日（月）午前9時30分から

（2） 説明員として出席を求めた者

- ・市長
- ・副市長
- ・教育長
- ・技監兼入札検査部長
- ・ふるさと創造部長
- ・総務部長
- ・まちづくり部長
- ・財務部長
- ・生活環境部長
- ・健康福祉部長
- ・福祉担当部長
- ・産業経済部長
- ・建設部長
- ・上下水道部長
- ・教育部長
- ・会計管理者

3 審査の結果

2（2）に記載の関係者の出席を求め詳細な説明を受け審査を行った。

本委員会に付託された議案第129号から議案第137号までについては賛成全員により、原案のとおり可決すべきものと決定した。